

## 農林漁業を営む者の証明書

(農林漁業者用)

1	提出年月日	年 月 日				
2	建築確認申請者 住所及び氏名	住所 氏名  〔 TEL ( ) - 〕				
3	建築の区分	ア 新築 イ 用途変更を伴う改築 ウ 用途変更を伴わない改築 エ 増築				
4	建築物の用途					
5	敷地となる土地の表示	所在	地番	地目	面積	
					m <sup>2</sup>	
					m <sup>2</sup>	
					m <sup>2</sup>	
		合 計				m <sup>2</sup>
6 農林漁業の状況 (市街化調整区域内の建築者)	農 林 漁 業	田	m <sup>2</sup>	牛	頭	備 考
		畑	m <sup>2</sup>	豚	頭	
		山林	m <sup>2</sup>	鶏	羽	
		漁業の種類				
		漁 船	隻	t		
	農林漁業を営む者の氏名					
	世帯員	氏 名	年令	職業	証 明 欄	証 明 日 年 月 日
	世帯主					
印						

(注) 4 欄の建築物の用途が「農林漁業を営む者の居住用建築物（農家住宅等）又は業務用建築物（納屋、畜舎等）である場合は、高松市農業委員会、漁業協同組合等の証明（6 欄）を受けること。

※農業委員会、漁業協同組合等で証明をする時に必要な書類を、この書類といっしょに提示すること。

次のいずれかに該当する者は、「農業を営む者」として取扱われます。

- ① 10アール（約1反歩）以上の農地について耕作の業務を営む者。
- ② みずから生産する農産物の販売により年15万円以上の収入がある者。